

地区別共済制度研修会を開催しました

共済組合及び県互助会では、新年度の事業計画及び予算の概要を組合員（代議員）の皆さまに説明し、ご意見・ご要望を広くお聞きすることにより、各事業のより良い発展を図るため、職員側議員の選挙区ごとに毎年、地区別共済制度研修会を開催しております。

令和7年度は、2月12日から18日までの期間において、選挙区ごとに「参集型での開催」と「書面及び当組合のホームページを使用した方法での開催」のいずれかを選択していただき、開催をしました。この研修会で出されましたご意見・ご要望については、令和7年度第3回理事会（3月5日開催）で報告をし、今後の事業運営の参考とさせていただいたものです。

参加された皆さまからのご意見・ご要望について、次のとおりQ&A形式でお知らせします。

【業務経理】

(Q) 業務経理について、令和7年度事業計画及び予算の大綱において、共済と所属所間のオンライン化に向けた内容が記載されておりましたが、令和8年度は特段オンライン化について記述はございません。

令和8年2月時点では、LGWAN環境の調査等のみの段階で本格的な運用はまだされていないと認識しております。そこで、令和8年4月以降の手続きのオンライン化についてどのように進めていくつもりか、また、令和8年度以降手続きのオンライン化について拡充していく予定なのか、予算案との兼ね合いも含め具体的にご教示ください。

(A) LGWAN-ASPサービスを利用した所属所・共済組合間における手続きのオンライン化については、LGWAN導入所属所を対象に進めております。運用開始時期については、令和8年3月上旬から中旬頃に実施予定である業務訓練（事前テスト）を経て、令和8年3月下旬を予定しております。LGWAN未導入所属所につきましては、別途対応を予定しておりますので、随時ご案内させていただきます。

また、「行政手続きのデジタル完結に向けた工程表」（令和5年12月20日付けデジタル庁公表。）に基づき、11項目を対象に手続きのオンライン化（電子ファイル形式での申請書等の共有）を予定しておりますが、対象手続きの拡充については、現時点では未定でございます。今後、精査をさせていただきます。対応可能な手続きがございましたら、都度、ご案内させていただきます。

なお、当該オンライン化に係る費用については、委託管理費として年間72万円を計上しております。

【保健経理】

(Q) 予防事業における各ドックの共済負担上限の引き上げ、あるいは加算（千円でもよい）を求める。

(A) 予防事業を充実させることは、医療費増嵩対策に繋がるものです。

他方で、組合員や被扶養者の構成が変わり、今後も保健経理は、収入に比して支出の増加が見込まれるものと考えております。

現行の財源率を引き続き維持しながら持続可能性を高めていくためには、疾病予防や健康増進などに対して、効果的・効率的に財源の配分を図りながら、財源の健全化（収支均衡水準の維持）と事業の充実に努めていくことがこれまで以上に求められる状況であると考えています。

なお、令和8年度の保健経理の支出の約8割が厚生費ですが、その厚生費の約7割が人間ドック等の予防事業に関わる支出となっております。

他の体育事業、保養事業にも財源を配分していくことを考慮しますと現状においては、人間ドック等の組合負担上限の引き上げ、加算は難しい状況です。

ご理解をいただきますようお願いいたします。

(Q) 保険証が廃止されましたが、契約施設の利用に際してこれまでは保険証を持参し身分確認をしていたと思いますが、今後の確認方法について伺いたい。

また、各施設においても確認の取扱いができるのか。

(A) 資格確認書、資格情報通知書、マイナポータルの資格情報画面等で組合員等記号番号を確認させていただき、3親等の方にも自身の資格確認書や運転免許証、学生証等をご持参いただき、施設をご利用の際にはご提示いただく依頼を共済だより4月号に助成券の折込みとともに記載します。

また、遊園施設や他の宿泊施設においても同様に確認書等を提示してご利用いただくものであり、各施設に周知徹底するよう通知したものです。

(Q) 各種教室等について、直近の参加実績や事業費の規模、また健康増進や加入者サービスとしての効果をどのように検証・評価されているのかご教示ください。

(A) 令和7年度の各種教室の参加実績は、3頁の表のとおりとなります。開催済みの各種教室等の事業費につきましては、1,048万円となります。その効果につきましては、オンライン講座以外の教室等については、応募人数が募集人数を上回っていることから、健康増進に繋がっていると評価しております。

各種教室等参加人数等

(単位：人)

教室名等	令和7年度			備考
	募集人数	応募人数	参加人数	
テニス教室（1回目）	16	90	15	
ゴルフ大会（1回目）	120	376	117	
トレッキング教室（1回目）	16	28	14	
メンタルヘルス教室（1回目）	300	48	15	オンライン講座
女性講座	40	165	30	
知ってなるほど健康づくり	40	194	44	
介護講座（1回目）	40	40	35	
介護講座（2回目）	40	40	36	
ゴルフ大会（2回目）	120	535	115	
介護講座（3回目）	40	40	35	
メンタルヘルス教室（2回目）	300	43	12	オンライン講座
カヌー教室	16	95	16	
アウトドアキャンプ教室	16	30	16	
トレッキング教室（2回目）	16	55	14	
健康管理講座（血糖値編）	40	160	39	
最新ライフスタイル改善術	40	148	41	
テニス教室（2回目）	16	102	17	
メンタルヘルス教室（3回目）	300	51	16	オンライン講座
親子スキー教室（1回目）	40	304		
テニス教室（3回目）	24	59		今後開催予定
親子スキー教室（2回目）	40	156		

※参加人数については、令和8年2月19日時点の人数となります。

(Q) 各種教室等について、直近の参加実績や加入者全体に対する参加割合はどの程度でしょうか。

(A) 令和7年度の各種教室の参加実績は、上表のとおりとなります。
 なお、令和7年12月末現在の当組合の組合員数及び被扶養者数は、約12万5千人であり、応募人数割合は約2.2%、参加人数割合は約0.6%となっております。

【保健経理（第2）】

(Q) 那須高原ちば保健センターの利用率の見込みが70%とあるが、ここ数年上昇傾向であり、修繕工事が完了することや3親等までの利用範囲の拡大もあるため、もう少し見込んでもいいのではないのでしょうか。

(A) 利用率の見込みについては、過去の利用率平均や様々な要因を予測のうえ推計しています。令和6、7年度の利用率は75%前後と高い利用率を達成することができたものです。

また、それ以前には台風豪雨、コロナ感染症拡大等の影響により数年にわたり利用率が低迷した状況でございました。このような状況、リスクも踏まえ見込んだものであり、令和4年度から7年度までの4年間平均で70%としたものです。

【宿泊経理】

(Q) オークラ千葉ホテルのPRを他県共済だよりなどに掲載しているのか。『当該関係機関などへの宣伝』がそれにあたるものなのか。

(A) オークラ千葉ホテルの他県共済へのPRは、全国市町村職員共済組合連合会のウェブサイト「旅と宿」などを通じて行っています。

また、「当該関係機関などへの宣伝」は、各所属所（本庁）のほか、地域の消防署などにも宣伝活動を実施したいと考えているものです。

【貯金経理】

(Q) 令和7年度と比較して、貯金者数、貯金額ともに上昇を見込んでいます。政策金利も0.5%から0.75%に上昇しています。支払利率が前年比変わらずとのことですが、年度途中で見直しがあることも考えていますか。

令和8年度は利率の変更予定がないときは、令和9年度に利率を変更することを検討していただけませんか。せっかく、市中の金融商品よりも高利率という魅力的な商品であるにもかかわらず、見直しが行われないのであれば、金利に逆転現象が起こりうることも想定され、魅力的な金融商品ではなくなってしまいます。

(A) 年度途中での支払利率の変更については見込んでいないものです。

なお、支払利率は、貯金経理において収支均衡となる利率を設定しております。

令和9年度の支払利率につきましては、令和9年度の予算策定期間に見込まれる運用収益が、支払利率を引き上げた場合であっても収支均衡であると判断できる場合に、支払利率の引き上げを検討することとなるものです。

貯金経理では有価証券（債券）での運用を行っておりますので、過去に購入した債券が償還し、再投資する際の市中金利が高い場合に、運用利回りが上昇することとなるため、市中金利の上昇は長期的に見れば収入の増加要因であるものの、貯金経理の収入を直ちに増加させるものではないものです。

(Q) 有価証券の運用における今後の展望についてと、償還される債券の利率と今後購入する債券の利率がどうなっていくのか伺いたい。

(A) 米国では利下げ方向の議論が進められているところですが、日本においては政策金利を引き上げる方向の議論がなされており、将来の金利を予測しづらい状況となっております。また、保有債券については、過去に購入した利率の高い債券が償還し、金利が低い時期に債券を購入してきたところであり、昨今の金利上昇の影響を受け、利率の高い債券を購入

できるようにもなり、一定程度の利益金が出る状況にもなってきています。支払利率の在り方については、状況に応じて職員議員の皆様にも諮りながら、検討してまいります。

(Q) 政策金利や長期金利が上昇傾向にある中で、貯金事業の利率についてどのような運用環境や財務状況を踏まえて決定されているのでしょうか。

また、今後の見直しの可能性についてお考えがあればご教示ください。

(A) 支払利率は、貯金経理において収支均衡となる利率を設定しております。

有価証券から得られる運用収益が、支払利率を引き上げた場合であっても収支均衡であると判断できる場合に、支払利率の引き上げを検討することとなるものです。

(Q) 貯金経理については以前、運用環境等を理由に共済貯金の利率が引き下げられたと理解しております。

現在は、政策金利や長期金利が上昇傾向にあります。当時の引き下げ要因がどの程度改善されれば、利率の見直しを検討することになるのでしょうか。

(A) 令和2年度に、運用利回りの低下により支払利息が利息収入を上回ることが予測されたため、収支均衡となる支払利率に引き下げを行ったものです。

支払利率は、有価証券から得られる運用収益で収支均衡となるよう設定しております。

そのため、有価証券から得られる運用収益が増加し、支払利率を引き上げたとしても収支均衡となることを見込まれる場合に、支払利率の引き上げを検討することとなるものです。

【貸付経理】

(Q) 貸付経理の利率の変更は今後見込まれているのか、どのような時に上昇があるのか伺いたい。

(A) 貸付の利率については、地方公務員共済組合連合会が定める基準利率の区分に応じて総務大臣が定める率とされており、毎年財政検証により利率を見直しております。現在、金利が上昇している状況ですので、基準利率が上昇し、併せて貸付利率が引き上がる可能性があるものです。

(Q) 貸付の要件について、給料の何割かを超えないような毎月の返済額となっているが、今後、市中金利の上昇が見込まれ、これを保持したままだと高い市中金利のほうを借りざるを得なくなり、組合員の支払い能力を圧迫する要因になってしまう。逆にこの要件があることにより、組合員の生活が苦しくなるのではないか。共済の貸付を出来るだけ借りさせるようにして、安定した生活が送れるように要件の緩和等は考えているのか。

(A) 貸付利率は、総務大臣が定める率と決められているものであり、要件も貸付準則に準じてということになります。支払能力の確認については、返済額を物資やその他金融機関からの

住宅ローン等も併せて給料の30%以内と定めており、所属所のご担当者にも30%以内に収まるようにご確認いただいている状況です。

【共通事項】

(Q) ホームページ上の資料について、印刷された冊子をスキャナーで読み込んで、ホームページに掲載されていますが、「5」と「6」など、似ている数字のときは、画面が小さいケースでは読みにくいので、資料とナレーションに食い違いがあるように感じるケースがあります。

そのため、ExcelやWordなどのソフトを使用して資料を作成しているならば、保存するときに、ソフトから「PDF」化していただければ、もう少し、読みやすいものになると思います。

(A) 今後の検討課題とさせていただきます。

(Q) 定年延長制度が始まって、短期組合員で働く方が増えてきていると思います。今後、短期組合員で働く方が増加することによって共済制度は良い方向に向かうのか、そうでないのか伺いたい。

(A) 短期経理においては、短期組合員の方が増加することにより収入面では、標準報酬総額の増加が見込まれるところです。費用面では、医療費の増加、病院で受診される方が増えてくる可能性もございますので、良い方向かどうかを申し上げることは難しいですが、今後の動向を注視しながら適切な財源率の設定に努めてまいります。

(Q) 全体的にも、特に短期経理など話を聞いていて難しいので、アピールしたいところなどをまとめたものを書くなどの対応を検討いただきたい。

(A) 資料の在り方について、紙面の工夫や別紙で表すなど検討させていただきます。

【県互助会】

(Q) 支出の委託費が約4.9倍に増加している。委託職員の増加を見込んでということだが、どのくらいの増員を見込んでいるのでしょうか。また、増員の理由は何でしょうか。

(A) 増員は1名を見込んでおります。

主な理由としては、現在、互助会における共済組合との兼務職員以外では専任職員が1名となっており、会員数の増加に伴う業務量の増加等に対応するため、業務の補助を行う委託職員の増員を見込んだものです。